



ほんべつ 議会だより

No.82

平成29年8月1日発行



楽しい! おいしい! うまい! 流しそうめん

6月21日 ほんべつ元気合宿（中央公民館）

第2回定例会

副議長に高橋利勝議員を選任

平成29年第2回定例会は6月6日に開会し、林武議員の副議長職の辞職に伴う選挙が行われ、投票の結果、高橋利勝議員が副議長に就任しました。また、特別職の給料の減額支給に関する条例、一般会計他6会計の補正予算などを審議しました。

審議された内容は次のとおりです。

副議長の選挙など

副議長の選挙は無記名投票で行われ、有効投票7票、うち高橋利勝議員6票、山西二三夫議員1票、無効投票4票でした。また、選任された高橋副議長から、議会運営委員の辞職届が提出されたことから、新たに方川英一議員が選任されました（互選の結果、方川委員が委員長に選任）

○副議長 高橋 利勝

○議会運営委員会

委員長 方川 英一

○一部事務組合議会

とかち広域消防事務組合議会

高橋 利勝

条例制定

特別職の給料の減額支給に関する条例

元職員による「地方税法違反」及び「加重収賄一逮捕・起訴等の一連の不祥事に対する、指揮監督責任不適正と町政に不信感を持たせたことにより、町長及び副町長の給料を減額する条例が制定されました。

条例の内容は、町長の給料を50%、副町長は20%を1カ月間（7月分）減額するものです。

問 町長、副町長の減額率の根拠は。

答 懲戒処分に関する基準では、指揮監督

不適正の際は、減給または戒告という処分となっております。

他自治体の事例では、減給10%の処分が多くを占めています。今回の事件は、重大な事件として重く受け止めており、また、管内の実例などを踏まえて判断しました。

問 なぜ、6月定例会最終日（6月15日）での提案となったのか。

答 法律の専門家から は、裁判の推移を見ながら対処することも判断の1つではというアドバイスもありました。

しかし、起訴の重みや裁判を待つよりも事実をしっかりと受け止め、今定例会で責任を明確にするため提案しました。

一般会計補正

義経の館増改築

問 ①以前から要望が多かった飲食スペースの整備だが、詳しい内容を。

②本別公園は観光客が非常に多くなっている。工事を行うにあたって、支障になることはないのか。

答 ①地方創生拠点整備交付金を活用し、過去に使用していた飲食、厨房スペースの改修と屋外飲食スペースを設置し、地元食材を活用した食事の提供を考えています。

現在、飲食関係や観光協会と運営方法などについて、具体的に検討しています。

②夏休み、秋の行楽シーズンなどの繁忙期を避けて工事を行います。施工は10月から、完成は29年度内です。



改築される義経の館

平成29年度各会計補正予算

会 計	(補正額) 補正後の額	主な内容
一 般 会 計	(1,189万3千円)	・個性あるふるさとづくり基金積立(寄付金) ・本別中学校電子黒板一式購入(寄付金) (臨時会)
	(8,835万1千円) 67億8,440万9千円	・コミュニティーセンター修繕 ・太陽の丘環境整備事業 ・義経の館改修・増築工事等 ・農業振興基金積立(寄付金) (定例会)
特 別 会 計	(18万8千円) 1億2,226万7千円	保険料過徴収に対する還付金 (定例会)
	(12万1千円) 9億7,053万7千円	訪問活動車修繕 (定例会)
	(409万3千円) 2億8,957万円	車いす購入(寄付金) 人事異動に伴う人件費調整 (臨時会・定例会)
	(270万円) 1億3,982万5千円	美里別簡易水道機器更新 (定例会)
	(679万8千円) 5億3,192万2千円	個別排水処理施設新設基数の増 (定例会)
病院事業会計	(79万2千円) 14億7,380万3千円	出張医師謝礼金の減 泌尿器科医師派遣委託の増 (臨時会・定例会)

※第2、3回臨時会含む



上押帯住民と意見交換(出前委員会)

町道上押帯西18号道路の改良工事に向けての早期取組みの陳情
上押帯自治会から提出された標記陳情は、産業厚生常任委員会に付託されました。
※関連する意見書は8ページに掲載しています。

農業委員会委員の任命に同意

農業委員の選出方法が、「選挙制と市町村長の選任制の併用」から「市町村長の任命制」に改正されたことにより、15人の農業委員の任命についての同意を求められました。

採決の結果、6月15日の定例会、7月14日の臨時会で計15人が同意されました。

平成29年8月4日に任期満了となる固定資産評価審査委員会委員に

土 藏 啓 一 氏

(北5丁目)

の再任に同意しました。

ミッチェル国際交流員

姉妹都市のミッチェルから国際交流員として、1人を3カ月間来ていただくがあるが。

小学校英語授業の支援、町民対象とした英会話講座、また、町民との交流などを予定しています。英会話を生涯学習の1つとして捉えていただく礎となるよう期待しています。

問

答

消防団員

消防団員5人退職するとあるが、現在の団員数は。

今年度は7人入団し96人となりました。本団、各分団、消防署が入団に向け取り組んでいます。

問

答

陳 情 書

原発再稼働と核燃料サイクル政策の中止を求める意見書の提出を求める陳情

平成29年3月定例会において総務常任委員会に付託された標記陳情は、委員会を延べ3回開催し、陳情内容の検証を行いました。採決は、6月6日の本会議で全会一致で採択となりました。

一般質問

5人の議員から8問



行政

元職員逮捕、町長としての対応は

答 速やかに私の責任を明らかにしていきたい



阿保静夫議員

阿保議員 ①元職員の逮捕を受け、町長は町民の皆さんにわかりやすい、毅然とした対応が必要だと考えます。町長の任期も迫っており、速やかさも必要だと考えます。また、町民の中には「町長は辞任すべき」との声もありますが、私はそれは民主主義ではないと考えます。町長の見解は、②「職場改善」では、職員の悩みに役職を問わず寄り添う対応、心の問題への対応も必要ではないかと考えます。

高橋町長 ①速やかに、今定例会の中で、私の責任を明らかにします。

また、辞任ということでは

なく、失った信頼を取り戻すため、先頭に立って職員とともに全力で進めるべきと考えています。

砂原副町長

②地方公務員法の改正で職員の人事評価制度が導入され、今年度から本格的に動き出しますが、それを活用した人事、リスク管理を行うとともに、心の問題にも力を入れて進めたいと考えています。



感心が高かった一般質問

元職員が逮捕された事件について

答 一日も早く町民からの信頼を得られる業務運営に努めます



篠原義彦議員

篠原議員 元職員は、5月11日に

地方税法違反（秘密漏洩）で、知人の男性（有印私文書偽造、同行使）とともに逮捕、起訴され、6月13日に追起訴されました。これらをか

ながみ、今後の対応を伺います。

高橋町長 一日も早く町民の皆さんから信頼を得られる業務運営に努めます。法令遵守は当然のことであり、職員のモラル及び職場の環境改善などに取り組みながら、再発防止対策について点検及び改善を行い、不祥事の未然防止に全力で努めます。

篠原議員 町長自身の責任をどの様に感じているのか。

高橋町長 元職員の在職中における不祥事であり、現在、地方税法違反及び加重収賄で起訴されています。一昨年からの不祥事であり、管理監督の立場にある私の責任というものをしっかり明確にさせていただきます。

人事評価制度とは

地方公務員法の一部改正（平成26年5月公布、平成28年4月施行）により「能力本位の任用制度の確立」、「人事評価制度の導入」、「分限理由の明確化」が求められることになりました。

人事評価制度では、①職員一人ひとりの能力・業績を分析し人材育成に活用する。②組織目標、個人目標の連動性を確保し、効率的な組織運営を行う。③能力・業績を把握した上で的人事管理に活用することで、意識の向上を図るなどの目的があります。



重大事件、重大事故の発生時には 第三者機関の設置による検証を

答 条例の制定も含めて検討します



高橋利勝議員

高橋議員 5月23日、地方税法違反（秘密漏洩）で起訴された元職員が、加重収賄の疑いで再逮捕され、その後追起訴されました。本別町始まって以来といわれる不祥事に、町民からの厳しい批判があります。この機会に、町政執行にあたって重大な事件、重大事故の発生時には、その要因や再発防止について部外の専門家や町民による第三者機関を設置する考えはないか。

また、今回の不祥事について第三者機関を設置して検証し、議会に、町民に報告する考えはないか。

高橋町長

町において何らかの問題が生じた時には、当事者以外の有識者によつて、危機管理体制の再構築を迅速、そして確実に行うなどの目的で、問題を検証していく機関としては有効なものと捉えています。今後、第三者機関の設置を検討し、報告については、第三者機関設置の中で事実確認を行い、協議を含め対応していきます。

高橋議員

第三者機関への町民の参加は。

高橋町長

町民の参加も考えていきます。



役場庁舎

背景は何か。町民の皆さんが抱いている不信感や将来に対する不安を少しでも和らげる必要があることだと思います。今回逮捕された元職員に対する退

元職員が起こした不祥事について

答 裁判で全容が明らかになってから地域に出向き説明したい



大住啓一議員

大住議員 元職員の不祥事は逮捕・再逮捕・起訴とあつてはならない事件となりました。この様に大きな事件となつた

職金の関係、行政のトップである町長の管理責任と自身の処分が遅いことなど、町民の皆さんに細かい説明が大切だと思いますが、これからの対応・対策の考えは。

高橋町長

この度の不祥事で町民の皆様の信頼を損なつたことは、深刻に受け止めており、経過等は町広報紙などで報告をする準備をしています。退職金については、返納になろうかと思いますが、現在、北海道市町村職員退職手当組合と協議中です。

私の責任については、裁判の流れなどを含め、一連のものが解明されていませんが、今回の議会の中で、その責任の旨を示すこととしています。町民の皆さんへの説明は、裁判で全容が明らかになってから地域に出向き説明したいと思っています。



暮らし

**リフォーム助成終了、新たな取り組みは
答 制度の存続を目的に検証を進めます**

阿保議員 本年4月17日で応募締め切り、制度終了となりましたが、本制度は町内設備、建設の仕事づくり、商品券活用、お金が町内で回る、定住促進などで効果があったと思います。

①3年間の取り組みをどう評価し、また町財政支出と事業総額など伺います。
②新たな形も含め、同様の助成制度は検討すべきと考えますが、新たな「住宅リフォーム支援制度」を行う考えがあるか見解を伺います。

高橋町長 ①本年度も受付から1週間ほどで予定に達するという状況でした。3年間で利用者は436件で、商品券と住宅改修工事の費用合計は3億9,816万円となりました。また、町の財政

は3年間で8,260万円です。経済効果は、約5倍の需要喚起につながりました。
②何とか制度を継続できるような仕組みをしっかりと検証しながら存続を目的に内部で検討しています。



外壁をリフォームする住宅



教育

**本別高校2間口維持対策は
答 2間口確保に向け全力を傾注します**

大住議員 本別高校の存続・間口維持について伺います。

①道教委が発表した平成30年度高校配置計画案によりまして、本別高校は、募集学級1学級減の可能性もあるとのこと。本年9月に予定している配置計画決定時に募集学級数が公表されるため、早急に道教委に対して2学級維持できることを示すべきと思います。

②本年度より陸別町から通学バスの運行を行なっていますが、利用状況と費用対効果は。
③町内中学生の来年卒業する生徒は何人ですか。
④本別町に下宿した生徒は3年間無料にする考えは。

中野教育長 ①町内中学生の進学希望アンケート調査により1学期末までに希望先を把握し具体的な計画を

示しながら、2間口確保に向け全力を傾注したい。

②通学バスは無料運行のため費用対効果はありませんが好評です。
③来年の町内中学卒業生は54名です。
④下宿無料については、考える会と共に今後検討します。



本別高校の登校風景

指定校推選制度とは

大学・短大・専門学校などが指定した教育機関（高校等）に対し推選枠を与え、教育機関では進学を希望する生徒に対して選抜を行い、大学等はその生徒に対して面接などの試験を行なって可否を判定する入学試験の制度の一つです。

本別高校の推薦枠（平成29年3月31日現在）は、4年生大学では立教大学、北海学園大学など計37校。短大で16校、専門学校では50校となっています。



本別高校二学級維持に向けた取り組みは

答 地域の進学校としての魅力発信を図り進学を促したい



矢部隆之議員

矢部議員 本別高校は二年連続一学級編成となっています。二学級維持に向けた取り組みが喫緊の課題としてあると思いますが、具体的な取り組み方策について以下2点について伺います。

①本別高校の持っている大学の推薦枠の優位性をもっとアピールし、**指定校推薦制度**についても広く情報発信して生徒確保に務めるべきだと思いますが。

②本別高校を考える会に出している補助金の使途について二間口を確保する観点から再検討する考えは。

中野教育長 ①本別高校への進学率を向上させるために、国公立大学合格率や、多数の大学等の推薦枠を速やかに周



新たな支援策の陸別本別間通学バス

知を図り、本別高校の魅力発信のあり方や、進路対策指導、中高連携による出前授業の実施等を行う予定をしており、本別高校への進学を促していきたいと考えております。

②本別高校に進学していただくために、考える会を通じていろいろな支援策を実施していますが、内容精査をしながら、新たな策も講じ、PRしていきたいと考えています。

スクールバス利用の見直しを

答 今年度中に結論を出します

高橋議員 スクールバス利用の見直しについて以下2点伺います。

①スクールバスの利用できる通学キロ程、小学生4キロメートル以上、中学生6キロメートル以上は、昭和59年に制定され30年以上もたっています。学校や保護者と協議をし、短縮する考えはないか。

②対象通学キロ程以内でも、乗車申請の理由を尊重し、状況に合わせて対応するべきと思うが。

中野教育長 ①スクールバス利用のキロ程のあり方については、これまでも議論を重ねてきておりますが、時代や生活環境等の変化にかんがみまして、学校、PTA、スクールバスを利用している保護者の皆さんから意見をいただき、今後、見直しを検討し、今年度中に結論を出していきます。



利用の見直しを検討するスクールバス

②スクールバスの乗車申請については、これまでも健康上の理由や防犯上、交通安全などの事情に配慮しています。今後におきましても、特殊事情がある場合は、適切に対応していきます。

意見書

第2回定例会では4件の意見書が提出され、原案のとおり可決されました。

可決されました意見書は、衆参議院議長、内閣総理大臣など関係機関へ送付しました。

【要旨掲載】

原発再稼働と核燃料サイクル政策の中止を求める意見書

福島原発事故以来、原発に頼らなくても電気は足りることや、事故処理、核のゴミ処理などで今後莫大な費用が掛かること、内閣総理大臣の言う「コントロール下にある」とは程遠い状況であることなどが明らかになっています。

これまで行われてきた各地の裁判でも一部運転差し止めの判決が出ており、「地震大国」日本で、危険でコストも高い原発の再稼働は行うべきではありません。

国においては、原発再稼働及び核燃料サイクル政策を中止し、より一層の省エネ、節電とともに自然エネルギーの活用などを図るよう求めます。

提出者 大住 啓一



平成29年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

道内の非正規労働者91万人のうち、29万人を超える方が最低賃金の水準にあります。

生活はより一層厳しいものとなり、ひいては北海道経済の停滞を招くことになりかねないことから、北海道労働局においては、次の措置を講ずるよう強く要望します。

1. 最低賃金を大幅に引き上げること。
2. 経験豊富な労働者の時間額が道内高卒初任給（896円）を下回らない水準に改善すること。
3. 中小企業に対する支援の充実と安定した経営を可能とする対策を国に対し要請すること。

提出者 黒山 久男



義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書

国の責務である教育の機会均等・水準の最低保障を担保するため、義務教育費を無償となるよう、また、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面、義務教育国庫負担金の負担率を1/2に復元されるよう要請します。

また、「30人以下学級」の早期実現、地域の特性にあった教育環境整備・教育活動の推進、就学援助制度・奨学金制度の拡充、教職員の多忙と超勤の実態解消にむけたより実効ある対策などの早期実現を要請します。

提出者 高橋 利勝



地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援策、医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持などに加え、地方版総合戦略の実行や大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面しています。

2018年度の政府予算と地方財政の検討については、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立をめざすことを求めます。

提出者 高橋 利勝



ホームページ掲載

皆さん一度ホームページを開いて見ませんか。

ホームページアドレス

<http://www.town.honbetsu.hokkaido.jp/>
(町ホームページ内「議会情報」をクリック)

議長との対話室を行っています

開設日：平日

時間：午前10時～正午

午後1時30分～午後4時

※上記以外の曜日・時間帯でも、希望があれば相談に応じます。

申し込み及び問い合わせ先：

議会事務局 ☎ 22-8123

行政報告

第2回定例会、第3回臨時会において、町長から行政報告がありました。(抜粋)

第2回定例会

6月6日開催

元町職員逮捕

元町職員が、5月11日に在職中における地方税法違反(情報漏えい)の容疑により逮捕、5月23日に起訴、また、同日に加重収賄の容疑により再逮捕されました。この度の不祥事に対し多くの皆さまにご心配ご迷惑をおかけしたことに心よりお詫び申し上げます。

今回の逮捕・起訴を受け、5月29日に職員を参集し「職場集会」を行い、私から、この逮捕を厳粛に受け止め、襟を正して業務にあたるよう再度指示しました。今後は、法令遵守、職員のモラル及び職場の環境改善等に取り組み、再発防止対策について点検及び改善を行い、1日も早く、町民から信頼される行政運営に



職員のコンプライアンス研修

努めてまいります。

また、今後の対応については、警察・検察の捜査及び公判の推移を見守りながら、事実確認をしつかり行い検討してまいります。

平成28年度決算見込み

一般会計では、歳入72億979万3千円、歳出が70億9,692万6千円となる見込みです。

国民健康保険など6特別会計を合わせた歳入決算見込みは35億456万8千円、歳出は33億9,863万5千円となる見込みです。

町税等の収納決算見込み

町税(町民税、固定資産税、町たばこ税など)の収納済額は約9億2,144万円で、99.3%の収納率、前年度比0.1ポイントの増となり、国民健康保険税は約2億8,608万円、97.8%の収納率、前年度比0.3ポイントの増となりました。

後期高齢者医療保険料の算定誤りによる過徴収

保険料は、国が導入した算定システムにより北海道広域連合で算定されていますが、昨年末に一部の方に誤った保険料が算定されていることが判明しました。

この誤りは、算定システムの設計ミスが原因で、本町においては、平成21、23、25年度分で計6人、7件の過徴収、16万4,300円、還付加算金が2万3,600円となっています。還付処理は5月に行っています。

常勤医師の退職

朝井基裕医師から5月末での退職の申し出があり、慰留に努めましたが、やむなく申し出を受理しました。

第3回臨時会

7月14日開催

常勤医師確保

6月定例会で常勤医師3名体制となる報告をしましたが、このほど医師確保ができませんでしたので報告します。

新任医師は、山下健一郎医師で、北海道大学医学部出身、医師免許取得後24年の経験豊富な医師であり、専門である外科外来を担っていた、ご活躍いただけるものと期待しています。



着任された山下健一郎医師

元町職員起訴に係る第1回公判

第1回公判は7月10日に開催され、内容は検察側からの起訴状の読み上げ、被告に対する起訴内容の確認、検察の冒頭陳述が行われました。

起訴内容は、町税吏員としての事務に従事している際に、職務上知り得た秘密を漏らしたとする地方税法違反、謝礼等の主旨の下で供与されるものであることを知りながら650万円の供与を受けた加重収賄となっており、いずれの案件も、その内容を認めるものでした。

検察の冒頭陳述では、情報漏えいの経緯、贈収賄に係る金品の收受方法等が指摘され、今後の被告側からの陳述により具体的経緯が解明されていくと考えます。今後も、公判内容を十分精査し、元町職員に支給している退職手当の返納請求について北海道退職手当組合と協議し、しっかりと対応してまいります。

写真で見る議員活動

議員研修会に参加



7月4日に札幌市で開催された「町村議会議員研修会」に参加し、議会活動への研鑽を深めました。

環境整備に汗



5月9日、国保病院本別高校間道道、本別温泉グランドホテル前道道のゴミ拾いを行い、軽トラック2台分のゴミが集まりました。

方川議長、林議員 自治功労者表彰受賞



議員25年以上（議長職の期間は年数を2倍、副議長職は1.5倍に換算）の長きにわたり、地方自治の振興発展に貢献された功績が認められたもので、7月14日の議会で表彰状の伝達式が行われました。

えりも町議会視察来町



7月3日にえりも町議会全議員11人が来町され、「本別町立国保病院に係る人工透析」について研修し、国保病院人工透析室を視察されました。

議会用語の解説

《会議公開》

地方自治法第115条は、「普通地方公共団体の議会の会議（本会議）は、これを公開する」と規定しています。（同条但書きで「秘密会」も規定）また、「公開」とは、傍聴の自由、議会の運営に関する報道の自由及び会議録の公表を意味しています。

原則として、誰でも自由に会議を傍聴することができ、議場の秩序を維持するため、議長には傍聴人に対する取締りの権限が付与されています。

したがって、会議の円滑な運営を確保するために必要な範囲で、議長がこの取締権行使することは、会議公開の原則には違反するものではありません。

本別町議会では、議会基本条例第5条第2項で、本会議のほか、常任委員会、議員協議会など全ての会議を原則公開すると規定しています。

委員会レポート

総務

常任委員会

調査日／平成29年4月22日

○選挙管理業務の概要と政治活動の制限等について

選挙管理委員会は、長（町長）から独立した機関として置かれ、4人の委員により構成されています。

①事務事業

公職選挙法に定める各種選挙（衆参両院議員、知事、道議会議員、町長及び町議会議員の選挙）の執行管理を行います。

②選挙人名簿登録に係る居住実態のない学生の取り扱いについて

昭和29年10月20日の最高裁判決により日常生活に直接関係のない郷里にこれを認めるべきではないとされています。

③禁止される選挙運動

- ・戸別訪問
- ・飲食物の提供
- ・署名運動
- ・連呼行為……など

所管事務調査

まとめ

平成28年に公職選挙法が改正され、年齢満18歳以上に選挙権が付与されましたが、本別町に住民票があっても生活実態のない学生は、選挙人名簿登録がされず、不平等を作り出していると考えられることから、柔軟な対応が必要になると思います。

○防災備蓄品と管理状況について

本別町防災計画は、本町においても大規模災害が発生するという想定のもと、町が整備すべき食料・防災資機材の整備について定めており、食料の備蓄計画は
①米…1,800食、
②レトルトカレー…600食、
③飲料水…1,800ℓとなっています。
防災備品は、町内15カ所の公共施設で保管されています。備蓄品として、200名の3日分の食料や必要な資機材があります。

まとめ

大規模な災害時には、迅速かつ確実な対応が必要であることから地域との連携が必要だと思えます。



共栄に保管されている防災資機材

産業厚生

常任委員会

調査日／平成29年4月24日

①地域包括ケアシステムとは

地域の実情に応じて、高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住

まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制を言います。

②本別町における地域包括ケアシステムの概要

- (1) 地域包括支援センター、あんしんサポートセンターでの相談
- (2) 権利擁護事業の推進
- (3) 介護予防の推進
- (4) もの忘れ散歩のできるまちづくり（平成11年より）
- (5) 生活支援サービス
- (6) 住まいの整備
- (7) 介護サービス基盤の整備
- (8) 生活支援体制づくり
- (9) ケアマネジメント支援
- (10) 地域ケア会議
- (11) 在宅医療・介護連携の推進

③本別町が目指す姿

- (1) 医療や介護の人材を確保し、町民が安心して暮らせるまちを目指します。
- (2) 医療と介護・福祉がしっかりと連携し、介護が必要な状態になっても暮らし続けられるまちを目指します。
- (3) 健康的な生活習慣を身につけ、町民が地域で活躍

できるまちを目指します。

④「地域包括ケア研究所」の協働

鎌田實諏訪中央病院名誉院長を中心とした7名のメンバーで設立。安心の医療・福祉導入、安心して子育てできる社会、創造性の高い仕事ができる環境を地域社会に定着させることに取り組んでいます。

まとめ

地域包括ケアシステム構築については、医療、介護、地域（自治会、老人クラブ）の人材確保は喫緊の課題であり、地域包括ケア研究所との横断的な議論を望みます。



鎌田先生による食と健康づくり講演会

ユーヒーズレイク



ビジョンも大事だが
大いに議論すべき



今村鉄也さん(北2丁目)

議会傍聴は2回目という今村鉄也さん(69歳・燃料販売業)にお話を伺いました。今回は、一般質問で元職員の逮捕・起訴について取り上げた質問があったので傍聴しようと考えたとのこと。私が知りたい内容の質問を、議会のルールはあるのだからうけれど質問を途中で取り止めたのは不可解だと感じました。「町民の関心事が議論されるときは、町民サイドで考えてほしい。議会ルールの壁を乗り越えることも必要では」と熱く

語ってくださいました。また、「まちづくり」についても大事だが、大いに議論すべきだと思えます」と率直にお話しされました。議会だよりについては「周りの人は、あまり読んでいないように思いますが、自分はよく目を通しています。議会の内容が集約されていますが、やはり実際の議会を聞くことが大切だと考えています」「議会だよりは、最近読みやすくなっていると感じています」8月に行われる町長選挙、

来年の町議会議員選挙に関して何うと、「町長選挙には大いに関心があります。また、町議会にはいろいろな立場の人がいてほしいと思います」とのことでした。今村さんは、本別バルーンクラブ(熱気球)の会長ですが、最近、若い人が入会しているとのこと。各種イベントに参加して、熱気球の係留フライトを行っています。ご自身の趣味は「読書と旅行」だそうです。ご意見ありがとうございます。

議会日誌

〔5月〕



- 9日 議員ボランティア活動(ごみ拾い)、総務常任委員会
- 12日 議員協議会
- 18日 一部事務組合議会臨時会(帯広市)
- 22日 議会運営委員会、議員協議会
- 23日 十勝圏活性化推進期成会産業建設委員会(帯広市)
- 29日 議員協議会
- 30日 総務常任委員会

〔6月〕



- 1日 十勝林活議連協議会総会(帯広市)
- 2日 議会運営委員会、議員協議会、本別町林活議連役員会
- 5日 十勝圏活性化推進期成会総会(帯広市)
- 6日 第2回定例会開会、議員協議会、本別町林活議連総会
- 9日 議会運営委員会
- 13日~14日 北海道町村議会議長会総会(札幌市)
- 14日 本会議(一般質問)、議会運営委員会、産業厚生常任委員会
- 15日 本会議(議案審議)、議員協議会、広報広聴常任委員会
- 16日 産業厚生常任委員会
- 17日~19日 東京本別会(東京都)、札幌本別会(札幌市)
- 23日 議会運営委員会
- 27日 産業厚生常任委員会
- 29日 産業厚生常任委員会(出前委員会)
- 30日 広報広聴常任委員会

〔7月〕



- 3日 えりも町議会視察来町
- 4日~5日 北海道町村議会議長会議員研修会(札幌市)
- 14日 広報広聴常任委員会、臨時会、議員協議会
- 20日 広報広聴常任委員会
- 26日~27日 北海道横断自動車道北見地区早期建設促進期成会札幌、中央要望(札幌市、東京都)

10月定例会は 3日から予定しています

私たちの住む町の議会です
どなたでも自由に傍聴できます
あなたも傍聴してみませんか

